

「サイクリングでつなぐ環瀬戸内海の輪」
サイクリングコース整備に関する手引き(案)

平成 28 年 5 月

環瀬戸内海地域交流促進協議会

「サイクリングでつなぐ環瀬戸内海の輪」サイクリングコース

整備に関する手引き(案)

1. 目的

環瀬戸内海地域交流促進協議会(以下「協議会」という。)が推奨するサイクリングコースにおいて、国内外のサイクリストが、安全・安心にサイクリングを楽しみながら周遊できることを目的に、整備に関する手引きを示したものである。

2. 整備の進め方

- 本手引きで示すブルーラインとフットサインについては、統一規格として設置するものとし、コース案内板と注意喚起看板等については、沿線状況等を考慮し、設置を推奨するものとする。
- 整備については、関係機関との協議が整ったところから進めるものとする。
- 関係機関との協議やサイクリストの安全面などから、本手引きの内容に工夫を加えることで、より一層の効果が期待できる場合は、地域の実情に応じた整備を進めることができるものとする。
- 全国的な規格が策定された場合は、その対応方法を改めて協議会で協議するものとする。

1. ブルーライン

(1)方針

- ・国内外のサイクリストが、フットサインとの相乗効果により、迷うことなく安全・安心にサイクリングを楽しめるように、ブルーラインを路面に表示する。

(2)整備内容

- ・幅 20cm を基本として外側線の横に設置
- ・沿線の状況等により連続又は部分的に設置

(3)期待される効果

- ・フットサインとの相乗効果により、地図を持たなくても迷うことなく目的地まで行くことが可能。
- ・自転車の左側通行を意識づけるとともに、自動車に自転車が走行することを注意喚起することが可能。

(4)位置付け(法令等根拠)

- ・法定外表示

<整備イメージ>



2. フットサイン

(1)方針

- ・国内外のサイクリストが、コース図がなくても安心してサイクリングを楽しめるように、フットサインを路面に表示する。

(2)整備内容

- ・必要に応じて、交差点など多方面の流入・流出がある箇所等で設置
- ・行先、方向を表示
- ・利用状況等により、距離、ピクトグラム、外国語を表示

(3)期待される効果

- ・主要地点までの方向、距離等を明示することで、安心してサイクリングすることが可能。
- ・サイクリストが迷うことなく、サイクリングすることが可能。

(4)位置付け(法令等根拠)

- ・法定外表示

<整備イメージ>



3. コース案内板

(1)方針

- ・国内外のサイクリストが、快適にサイクリングや観光を楽しめるように、主要観光地や休憩施設等を示したコース案内板を設置することを推奨。

(2)整備内容

- ・必要に応じて、休憩施設や交差点など多方面の流入・流出がある箇所等で設置
- ・サイクリングコース、主要観光地、休憩施設、トイレ等を記載
- ・利用状況等により、外国語を併記

(3)期待される効果

- ・現在地を表示するとともに、主要観光地の位置や距離等を明示し、サイクリストの観光意欲が向上。
- ・サイクリストが迷うことなく、サイクリングすることが可能。
- ・休憩施設、トイレ等を記載することで安心してサイクリングすることが可能。

(4)位置付け(法令等根拠)

- ・法定外表示

<整備イメージ>



4. 注意喚起看板等

(1)方針

- ・国内外のサイクリストが、安全なサイクリングを楽しめるように、コース上の危険箇所等に注意喚起看板等を設置することを推奨。

(2)整備内容

- ・沿線状況により、注意喚起が必要な箇所に設置
- ・利用状況により、ピクトグラムや外国語を表示

(3)期待される効果

- ・学校周辺など歩行者が多数通行する箇所等でサイクリストにゆっくり走るよう注意喚起し、事故発生リスクを低減。
- ・急な下り坂・急カーブ等自転車走行上の危険箇所であることを注意喚起。
- ・外国語表記やピクトグラムで注意喚起することで、増加する外国人サイクリストにも配慮。

(4)位置付け(法令等根拠)

- ・法定外表示

<整備イメージ>

